

午前11時8分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、おはようございます。13番、公明党の村上百合子でございます。

一般質問も2日目となりました。傍聴席の皆様には早朝より傍聴においでいただきましてありがとうございます。住んでみたい朝倉、安心と安全の朝倉市を目指して質問を行ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

昨日は日本中の多くの国民が期待に胸をときめかせて待ち望んでいた2020年のオリンピック・パラリンピック開催地が東京に決定されました。目標に向かって、安倍総理を初めとする諸団体の代表が一枚岩となったオールジャパンの姿がIOC103人中の60人の委員の心を動かした結果だと思えます。オリンピック開催の事業費には約1,300億円かかることですが、東京都はオリンピック招致のための基金積み立てを4,000億円から準備していました。積み上げてきた幅広い力の結集が招致の成功の因だということでしょう。

朝倉市もソフトバンクホークスのファーム本拠地の誘致を目指しています。県内24自治体が名乗りを上げている状況ではありますが、成功の因はどれだけ魅力ある朝倉市であるということを最大に打ち出してアピールするかだと思えます。朝倉市には環境のすばらしさ、新鮮な取れたての野菜や果物といった食のすばらしさ、リハビリにはダブル美肌の湯の原鶴温泉など、大いにアピールして勝ち取ってまいりたいと思えます。

これからは質問席より行いますので、執行部におかれましては明快な答弁をよろしくお願いいたします。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 通告に従いまして、福祉行政について質問いたします。

少子高齢社会が深刻さを深めています。朝倉市は特に、朝倉市に限ったことではなく、多くの日本の自治体が抱えている問題ではありますが、医療の増加や森林、農地の荒廃など、いろんな課題がふえて対策が急務だと考えます。

市長が掲げる親と子と孫がともに暮らせる朝倉市が実現できたらと夢見ています。まず、高齢者の健康寿命を延ばすことが大事だと思います。平成24年度の介護保険特別会計介護サービス事業の介護予防支援事業実績が平成23年度より30件も減少して、費用比較も51万2,000円ほど減少していますが、介護認定数と経過を伺いたしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 平成24年度の認定ですが、17.9%でございます。高齢化率のほうもでしょうか、議員。高齢化率のほうは約28%でございます。

- 議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。
- 13番（村上百合子君） 今、要介護の人数が何名ですか、17.9%。
- 議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。
- 介護サービス課長（宮地ミドリ君） 25年の3月末の認定者数が1号被保険者で2,922、2号被保険者合わせますと2,991人でございます。
- 議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。
- 13番（村上百合子君） 高齢者の健康サポート事業の取り組みと受講者数を伺います。
- 議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。
- 介護サービス課長（宮地ミドリ君） 健康サポート事業というのは、決算の資料、成果説明書の中にごございます健康づくりサポート事業のことでございましょうか。
- 議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。
- 13番（村上百合子君） 高齢者の健康寿命を延ばすためのいろんな事業のことを取り組みを教えていただきたいんですけど。
- 議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。
- 介護サービス課長（宮地ミドリ君） 介護サービス課のほうで行ってます介護予防事業のことについて御説明させていただきます。介護保険のほうでやっていますのは地域支援事業と申しまして、1次予防、2次予防とございます。まず1次予防について説明させていただきますが、例えば介護予防普及啓発事業といたしまして、これは生きがいデイサービス事業をやっております。ほかに地域ミニデイといたしまして、いきいきサロンのほうを、今、朝倉市内130余りのサロンがございまして、それと高齢者の筋力トレーニング、それと、あとは健康課と一緒にやっていますステップ運動、それを共同でやっております、それが主な事業でございます。

2次予防事業については、対象が要支援とか要介護になる前の方、おそれのある方を対象に、24年度は甘木地区3カ所でそれぞれの近くの公民館で介護予防事業をやらせていただいております。

以上でございます。

- 議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。
- 13番（村上百合子君） では、本題に行きまして、介護支援ボランティア制度について質問いたします。この介護支援ボランティア制度というのは、厚生労働省の認可を受けた有償ボランティア制度でありまして、2007年5月に導入が決定しております。この制度は地方自治体が介護支援にかかわるボランティア活動を行った高齢者、65歳以上の方に対し、実績に応じて換金可能なポイントを付与する制度であり、介護保険を実質的に軽減する制度であります。介護保険法の規定に基づき、地域支援事業の交付金を財源として導入されました。制度の運営は自治体が介護予防事業として行い、ボランティアの登録や手帳の交付、ポイントの管理、付与は地域の社会福祉の方にもお願いすることもあります。この取

り組みが日経新聞にはもう全国に登録者が全国で1万人を超えた、人手不足で悩む介護現場の中で元気な高齢者の方たちが、今、団塊の方たちも既に高齢者に入り込んでおりますが、その方たちは元気にいろんなところで活動してあるんですけども、やっぱりそういう張り合いを見つけて高齢者の方にサポートする活動をするということで、これはいろんな得があるということで取り組みが進んでおります。朝倉市でもこの介護支援ボランティア制度の取り組みをぜひ導入していただきたいと思っておりますが、見解を伺います。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 介護支援ボランティア制度については、議員のほうから御説明がありましたように、別名、介護予防ポイント制度とも言われております。メリット等についてはもう議員おっしゃいましたので省略させていただきますが、この制度が最初に始まったのが平成19年、東京の稲城市等で実施して、徐々におっしゃるように広がってきております。全国で県のほうに確認いたしましたら、24年の7月末で115の自治体が取り組んでるということを聞いております。県内の状況を見てみますと、篠栗町のほうで平成22年からスタートしております。現在6自治体で導入しております。本年10月からは久留米市のほうでも実施予定と聞いております。また、県のほうでもこの事業を推進するために立ち上げにかかる経費について補助を行っているところでございます、25年度からこの補助を開始しております。

市としてはこの制度導入、介護給付の減少につながるということもあると思いますが、この制度導入のメリット、課題、対象とする施設とか活動内容、ポイントがたまって換金方法等もございますので、そういう具体的な手法について、それと施設でのボランティアというのがございますので、対象施設をどこら辺までするのか、それと施設との調整もございますので、そういうところ、調整、協議を行いまして、その結果を受けて考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） やっぱりボランティアをされる方もお年寄りのそういう介護施設とか、そういうところに行きますと、将来的に自分もそうなる可能性が十分あるんですけども、そういう方たちに感謝をされて元気をいただいてくる。また、いろんな学ぶことがたくさんあると思うんです。そしてまた、その換金というか、私たちが買い物行ったり、いろんな回数がふえれば、スタンプで満点になったらいろんな特典があるというのはとても、ちょっとしたことなんですけど喜びがあるんですけども、そういうものをできるということ。よその市ではそういう換金したものを今度は学校に寄附したりとか、自分のボランティアの、自分が受ける時の特典にもなるというような制度がいろいろ取り組まれておりますので、ぜひ朝倉市も前向きな取り組みを、よそに負けないような取り組みをしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

市長、この件、どう思われますか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 他の自治体で既に取り組みられているということでもあります。ただ、これがいわゆる受け入れ対象が施設なんです。ですから、そこらあたりとのやっぱりいろいろ調査研究、話し合いも持たなきゃならんということもありますんで、今、課長が申し上げましたとおり、協議、いろいろ行いながらどうするのかということについては考えていかなきゃならんというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） いろいろ最良な取り組みを研究していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、次の質問に参ります。健康マイレージ事業の導入について御質問いたします。これも同じように、私、ポイント制というの、とても好きなんですけれども、こちらも自分の健康のために健康診断の受診や健康増進のためにスポーツ活動など取り組んだ場合、市がポイントを与えるということで、いろんな健康マイレージが行きますと、それがいろんな公共施設の利用券とか、いろんなものに換金できるということが取り組まれる制度でございます。

静岡の袋井市では健康づくり活動をポイント換算し、公共施設の利用券と交換することができる健康マイレージ制度を平成19年度から全国に先駆けて実施しており、先進的な事例として全国にすこやか生活習慣国民運動として紹介されています。

また、政令市の中でも高齢化率が高い北九州では、21年度に政令市で初めて健康マイレージを導入し、40歳以上の市民が市が認めた運動教室や健康関連のイベントに参加したり、健康診断を受診したりすると景品と交換できるポイントシステムを実施いたしました。

以上のような取り組みは、将来の超高齢化社会を見据えた施策の1つとして全国で広がっています。今、今年度でしたかね、朝倉市も特定健診を受けた場合は何か景品が当たるというような取り組みがされておりますけれども、私も地元の町内の夏祭りがあったんですけれども、そこで抽せんで景品が当たるんですよ、参加受け付けしたらいただくんですけど、最後に1等賞とか2等賞が当たるかなと思ってたら、最後まで当たらずにがっかりすることが多いんですけれども、ああいう抽せんというのは限られた方が当たるんです。それで、その貢献をしたということに対して何らかのマイレージが組み立てられていくということは、とても特定健診の受診とか、いろんな面で健康増進の運動が盛んに取り組まれると思うんですけれども、どうお考えでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 健康マイレージ事業という制度ですけども、これ村上議員説明されたとおり、日ごろの健康づくりの取り組みをポイント化して、健康づくりに積極的に参加してもらおうというものでございます。そのためのものを商品等に換金する、交

換するとかいうものでございます。朝倉市といたしまして、健康づくりに関する事業というのはさまざま取り組んでおりますが、例えばステップリーダーの養成とか、食生活改善推進員さんたちの養成、あるいは健康づくり推進委員さん、各コミュニティに健康づくり推進委員というのがおられますけども、その方たちによる健康づくりと、いわゆる健康づくりに関する事業に取り組んでおります。特にことしからがんや特定健診の受診者数がふえない、いわゆる受診率が低いため、先ほど申されましたように、市としては「健診受けたら当たるばい！」というキャンペーンに取り組んでおります。この「受けたら当たるばい！」キャンペーンですけども、具体的には健診終了後のいわゆる来年3月下旬に、平成25年度に健診を受けられた方を対象に抽せんを行い、来年7月にその当選者の方たちもお招きいたしまして健康講演会を案内したり、そして、その場で景品を渡そうというふうに考えております。この「当たるばい！」キャンペーンですけども、約240点ほど商品を集めておりますが、職員としてはこの景品を集めるのが大変苦勞してるところではございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 町内のよりは件数が多いような気がしますけど、そうですね、実は近くで言いますと佐賀県の鳥栖市が、武雄もすばらしい図書館ができて、私の知っている人は大雨、このごろすごい豪雨があったんですけども、そのときに視察に行ったそうなんですけど、ずっと道路が渋滞するほどの盛況で、中に入ったらお年寄りから小さい子供さんもたくさんいらっやしたそうなんですけど、静かに本を読んだりしてたそうです、あの広い会場でということで、そういう感想を聞きましたけれども。この近くで佐賀県鳥栖市でも24年度から運動や生活習慣の改善、健康診断の受診などの健康づくりに取り組むとポイントをためることができるマイレージ取り組みで、景品にクオカードとか図書カードをあげてるんです。それを今度はためて学校とかに寄附するというようなことがポイントを達成された方たちからそういう動きが出てるということをしてます。多くの市が取り組んでるんですけども、寄附ができるということがたくさん、これはネットであれしたんですけど載ってるんです。ですから、自分のした健康管理の取り組みが、今度はまた人に貢献できるということで、市がしてるのが、また循環して、いいほうに、いいほうに向かっているということが取り上げられております。ですから、こういうマイレージ取り組みも、「当たるばい！」でしたかね、もとてもいいことだと私は喜んでましたけれども、マイレージの取り組みもぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 健康づくりへの取り組みの方法としては、確かに1つの方法だと考えております。市といたしましては、特に医療費の高騰等もございますし、特

にことし、昨年度あたりから受診率の向上、また糖尿病等に特化した保健指導等に力を入れておまして、こういった「当たるばい！」キャンペーンもことしから始めた事業でもありますし、この「当たるばい！」キャンペーンの事業評価等も行い、また、さらなる効果のある事業というふうにこれをしっかりと煮詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 先日の一般質問の中にでも国保の医療費の増加、5億6,500万円の赤字も繰上充用の危機感というのが取り上げられておりましたけれども、いかに予防対策で健康寿命を延ばしていくかということは大きな市の課題だと思っておりますので、担当の職員初め、市長もぜひこの取り組みに前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、雑誌スポンサー制度の導入について質問いたします。平成24年度決算では、図書購入費1万6,953冊で2,399万7,000円、雑誌購入タイトル数は中央図書館で133冊、朝倉図書館で73冊、杷木で33冊、計239冊で、209万4,866円となっています。占める割合は1割弱ということでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今、議員おっしゃいましたように、平成24年度の実績につきましてはそのとおりでございます。割合といたしましては、図書資料が約92%、雑誌が約8%というふうになっております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 図書館での雑誌の購入代金を雑誌スポンサーに負担していただき、その購入雑誌を図書館の雑誌コーナーに配架する、そして提供雑誌の最新号カバーの表紙にはスポンサー名を、裏面にはスポンサーの広告を表示して、図書館利用者の閲覧に供するというものです。この雑誌の選定は図書館が作成した雑誌リストから雑誌スポンサーが選定し、雑誌の受け入れ事務は図書館が行う、このように企業等から定期的に雑誌を提供していただき、広告を組み込んだ情報を発信することによって新たな財源を確保し、雑誌コーナーの充実が図れるという雑誌スポンサー制度というものがありますが、予算削減に悩んでいる地方自治体の図書館が、その打開策として始めた制度で、2008年4月から岐阜県の岐南町の図書館から職員の発案で始まったと言われております。

平成24年度より導入された宇美町の図書館に視察に行っていました。宇美町の2階建てで、うみ・みらい館というのがございますが、そこはもう24年度に取り組んで、こういう雑誌スポンサー制度というのをしております。このスポンサーになった方は、図書館のホームページや広報紙などでスポンサー名を紹介しますというアピールができますとい

うことです。それから、申込用紙、会社の広告提出をお願いしますということで、今、130種の中の10種のスポンサー予約ができています。写真もちょっと撮らせていただいて、提示してあるんですけども、幼児教育に関する雑誌がかなりありました。そして、「いきいき奥さん」とか、「たまごクラブ」ですかね、ああいう本がありまして、子育てに奮闘するお母さん方にとっても好評されていると言われていました。

埼玉県の川越市の図書館では、スポンサー先を企業だけでなく学校法人、医療法人、福祉法人等、さまざまな企業やグループを対象に拡大して、図書館の資料充実に努めているそうです。

さらなる朝倉市の図書館運営の充実のために取り組んでいただきたいと思います。見解伺います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今、議員おっしゃいましたように、確かに県内で宇美町が導入をしているというのは事実でございます。この雑誌スポンサー制度につきましては、県内で、今、議員おっしゃいました宇美町を含めて、筑後市、宗像市が導入をしておるところでございます。朝倉市といたしましても先進地を参考にしながら、来年度導入に向けて検討をしていきたいというふうに考えております。

現在、いろんな雑誌が市場に出回っておりますし、市民の雑誌に対するニーズも高まっていますし、多様化をしてるところでございます。その市民のニーズに応えますためにも雑誌スポンサー制度を導入し、雑誌購入予算の余裕が出た分を雑誌のタイトル数をふやしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） もう26年度には、来年度には実施。これは本当にもう図書館において予算が要らない、財源が要らないわけです。ですから、すぐ始められるというような内容です。ただ、そのスポンサーを見つけるのにちょっとですけれども、ここにも企業の方、何人もいらっしゃいますし、宣伝になってこういうふうに提供してるという、貢献してるということで、企業にはメリットもございますので、ぜひ早急な導入をよろしくお願いいたします。

この件、市長、どう思われますか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、教育委員会のほうから答弁がっておりますように、教育委員会としても既に検討を始めて、できれば来年度でも導入したいという考え方のようでもありますので、そういう方向で頑張ってもらいたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 次に、電子図書館への取り組みについてもちょっと考えを伺い

ます。電子図書館のサービスは、出版社の書籍コンテンツデジタル化、使用許諾、配信までを一括提供するもので、図書館は電子コンテンツの収集、著作権に対応ができます。これはインターネットにつながるパソコンから図書館所蔵の電子書籍の利用ができるようになるというもので、一般書籍と電子図書の貸し出しと総合的な管理が実現できるというものです。電子図書館サービスは、大日本印刷株式会社が開発した紙と書籍の電子書籍に対するハイブリッド型プラットフォームです。堺市の図書館が国内最初に取り組みました。電子図書の貸し出しを2011年の1月から開始しております。若者の活字離れ防止の観点からも導入の検討をお伺いしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） お答えします。電子図書につきましては、これまでありましたような紙媒体による印刷、出版物ではなくて、電子機器でありますディスプレイと呼ばれる表示装置によって読むことができる出版物であるというふうに言われております。その電子書籍を印刷出版物と同じような形で市民に提供できる図書館を電子図書館というふうに定義をさせていただいて答弁をしたいというふうに思います。電子書籍と電子図書館につきましては、現在の日本の公共図書館では次のようなさまざまな課題を抱えております。今現在、把握できておりますデータによりますと、電子書籍を扱う公共図書館は、全国3,234館で、うち18館にとどまっているというふうなことでございます。割合といたしましては0.6%の実施状況になっております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） すごい取り組みがされてるんだなと思ってましたら18館ということですね、0.6%ということです。やっぱり電子図書というといろんな通告した後、課長も深刻に聞かれておりましたけど、この電子書籍対応の機能は金額で言うと120万円ぐらいで提供されるそうなんですよね。NECが言うには、この3年間で約50団体の提供を目指しているということなんですけれども、返却期限になると自動的に閲覧できなくなるそうなんです、電子図書館。返却の手間も大きく削減されます。貸し出しや返却のために図書館に行く必要がなく、図書館の閉まっている時間でも貸し出しができます。返し忘れを防止でき、書籍をなくしたり、書籍を傷める心配がないということでもとても利点があるんですけれども、利用者は、まず利用者側から言いますと、自宅のパソコンを通じたインターネットを通じて電子図書の検索、予約、貸し出し、返却が行えます。紙と電子両方から貸し出し、返却まで統合的に管理することが可能となり、図書館業務及び利用者の向上が期待できます。時代に取り残されないような取り組みで、今からということだと思っておりますけれども、取り組みを期待しております。

これは自宅のパソコンやモバイル端末などの画面で読書ができたり、電子書籍の検索、貸し出しを行う電子図書館のサービスが徳島市の図書館でもスタートしています。図書館

は人間精神の宝庫となるべきものです。必要なのは年度ごとのしっかりした予算、図書館の皆さんが利用されるように、貴重な財源を利用して、開館時はできるだけ広げ、設備を快適に整え、貸し出しが自由にできることがこれからの図書館だと考えておりますので、ぜひこの電子図書館の導入と同じように取り組んでいただきたいと思います。

私、宇美町のうみ・みらい館に行きましたら、すごくガラス張りですばらしい景観、地元の景観がよく見える中で、学習室があるんですけども、学習室のほかに勉強できるような取り組みもきちんとしてありました。図書を読まなくても勉強ができるということ。それから吹き抜けになってるんです、2階ですから、下のほうに音が響きますからということで、やっぱり本当に静かに取り組んであるということがありましたし、学習室が3つ続けてありましたけど、その中の1室は子供たちが夏休みに活用できるようにということで1室は提供してありました。そういう図書館の取り組みもぜひこれから進めていただきたいと思います。

次の赤ちゃんの赤ちゃんタイムについて質問いたします。図書館の開館時間は決まっているんですが、やっぱりお子様連れの方たちが預ける方たちもない中で、子供がちょっと騒ぐと静かな中で迷惑をかけるんですけども、時間帯を前もって図書館に来られる方にお知らせしながら赤ちゃんタイムの時間をつくって、育児に奮闘されているお母さんやお父さんの読書の時間をとっていただいたらどうかなという提案なんですけれども、見解を伺います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 赤ちゃんタイムにつきましては、議員おっしゃいますように子育て支援、あるいは子供の読書活動推進の観点からもとても素晴らしい取り組みだというふうには教育委員会としても考えているところでございます。現在、朝倉市には3つの図書館がございます、中央館、朝倉館、杷木館、この3つの図書館があるわけですけども、一番利用が多い図書館は当然、中央図書館になっておりまして、そのパーセンテージを申しますと、中央館が68%、朝倉館が22%、杷木館が10%というふうな割合になっておるところでございます。

それで、議員おっしゃいますように中央図書館に赤ちゃんタイムという制度を設けることにつきましては、建物の構造上、あるいは児童コーナーの声が一般コーナーへ響く上に、成人の利用者、特に61歳以上が多いわけですけども、成人の方々の理解を得るのにはちょっと時間を要するというふうには考えているところでございます。ただし、中央図書館内には親子でゆっくり絵本を読んでいただく部屋を設置しておりますので、そちらを御利用いただければというふうには考えておるところでございます。

ただ、一方で、朝倉館につきましては、児童室と一般室が現在分かれております。子供の声が余り一般室に響かないような構造になっておりますし、ゆったりとした読書スペースを設けておりますので、赤ちゃんタイムを設けなくても、日ごろから赤ちゃんや子供連

れの親子が落ちついて読書に親しんでいただけるように、今現在、なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり部長が言われます杷木や中央じゃなくて朝倉のほうがそういう別になってるということですのでけれども、この時間はちょっと赤ちゃんタイムとなっておりますという表示をして利用していただくということは、皆さんもそれを了解して、前もって了解しながら利用されるということがあるんです。ですから、やっぱり子供が騒げばお母さんたちは萎縮じゃないけど、気を遣って、もう騒ぐから帰ろうとか、そうなるんじゃないかなと思うんですけれども、その時間はとっていただいたということで気兼ねなく読書ができるんじゃないかなと思うんです。余り騒いだらあれはありますけど、そういう制度を導入、その時間を導入するということで、その方たちに優遇された時間をつくっていくということは、とても広く開かれた図書館の運用になるんじゃないかなと思っておりますので、検討されて導入のほう、よろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 答弁が要るんですか。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） 先ほど部長が申しましたように、赤ちゃんタイムそのものは大変素晴らしい制度だと思っております。この趣旨についての具体的な管理運営をやりたいと思っておりますが、朝倉市には3館ございますので、それぞれの館の特色を出していきたいというのが1つございます。先ほど申しましたように、中央館に約7割の方が来てであると、言うなら集中してるということがございますので、朝倉館がちょうど朝倉市内では真ん中にある図書館でございます。ここを児童図書向けの図書館という位置づけをしたいと思っております。正面から入りますと左側が児童向けの図書が置いてるところです、右側が一般の方が利用される分、真ん中が中庭になっておりますので、ちょうど間仕切りがあって、声がなかなか、お互いの声が聞こえないというような構造もなっておりますので、この朝倉館を児童図書向けの図書館ということで、よほどのことがない限りは、騒がしくてもそれを容認するような管理運営をやりたいということで、まずは朝倉館をそういった親子連れとか、赤ちゃんとか、子供の方の親御さんが利用される場所ということで取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） では、よろしく願いいたします。

次に、環境・温暖化対策について質問いたします。朝倉市は街灯整備が悪くて、スーパーや店舗の電気が消えたら怖くて歩けないと散歩されている市民の方に言われます。防災の面からも公園や市街地等の街灯整備は充実してほしいのですが、進捗状況を伺います。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） お尋ねの街路灯の関係の基数からまずはお知らせをした

と思います。都市建設部におきましては、道路、それから公園等につきましての街路灯の管理をいたしております。それぞれの担当の課長よりその基数につきましてお話をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 消防防災課が関係してます防犯灯なんですけれども、まず防犯灯自体が地元が管理いたします防犯灯を補助している状況です。地元が管理いたしますのは集落内の道路及び集落間の道路、そういった道路脇に位置します防犯灯であります。防犯灯の朝倉市全体の数ですけれども、現在4,676基が存在しております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） 続きまして、中心市街地での設置状況で、市街地活性化推進室が現在設置を進めております状況について、第1期、平成20年から24年度でプラン21事業によりまして都市再生整備計画により設置しておりますのが、二日町旭町線、四日町線、竹原水町線の工区の中で、9基、1基、6基、計16基の街路灯の設置しております。1基当たり100万円程度の事業費で設置しておりますが、今年度、25年度につきましては、竹原水町線の1工区、3工区を整備予定で、ここで8基と5基、13基の設置を予定してるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（羽野正隆君） 都市計画課が所管しております公園につきましてお答えしたいと思います。現在、公園につきましては照明灯、街路灯じゃないですけども照明灯としまして148基を設置してございます。これにつきましては、現在は再生可能エネルギー等につきましては設置いたしておりません。その中で省エネタイプのLEDを順次、更新時にかえていってる状況でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 建設課が管理しております街灯は、現在、旧甘木地区で70基、それから朝倉地区で50基、旧杷木で14基、合計134基を管理しております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） その中で、今、LEDのお話がありましたが、%的にどのくらいの率になるんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 街路灯につきましては、従来は水銀灯等が多うございました。それで近年はLEDの電球に取りかえなさいと、取りかえたほうが電力消費量も少

ないということで、今現在、順次、道路改良とか、そういうときにつきましてはLEDの照明灯に切りかえていくような状況でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） 市街地活性化推進室で設置しております街路灯につきましては、現在、全てLED化ということで取り組んでおりますので、既設100%、今後の設置、25年度の整備予定もLED化を目指してるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 消防防災課が把握してますのは、地元が今、設置するわけですけれども、平成23年度で21%がLED、平成24年度で41%がLED、平成25年度におきましては48%がLED化を補助しております。全体ですけれども、全体ではまだわかりませんが、こういったふうに毎年毎年、LED化の動きがなっております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（羽野正隆君） LEDにつきましては、現在1.4%でございます。これにつきましては、電柱装着型と自立型がございます。電柱装着型につきましては格安でできるということで、このタイプにつきまして、現在取りかえをしております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 建設課では平成24年度、朝倉の山田堰展望広場、そこに試行的にソーラーLED照明灯というものを2基つけております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 随時LEDに取り組みをされているということで、街路灯に対してはもう100%導入ということで、今からの省エネ対策が朝倉市も進んでいると思います。

実はこの6月の8日に小水力発電の公開実験というのが秋月のほうでありました。それでちょっと見学に行ってきました、西日本工業大学ですかね、の高城実先生が教授ですか、が取り組まれてる小水力の昼夜、しかも年間を通じて安定した発電が可能にできるということで、太陽光や風力などでは不可能なものが小さな小川とかそういうところを、水が流れている全てがエネルギーで電力に交換できるということに取り組んでおります。これを朝倉市の景観に取り入れたらというもので、地元の方が要望というか、陳情も出ておりましたが、そういう取り組みもございました。2011年の震災後にやっぱり発電の分散化というのは取り組まれて、再生可能エネルギーの取り組みも進めておりますが、水の多い秋月

からずっと小川が流れておりますね、ああいうのを利用した小水力、それから柵木であれば白木でもそういう取り組みがされております。そういう今から再生可能エネルギーをという、地元にあるものを利用したエネルギーの発電に対する取り組みを市長はどのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 秋月の件については、私も現地に行きました。最近では原子力発電がああいう状況でありますので、主に火力発電その他に頼ってるようであります。そうしますと、最近忘れられてるのがいわゆる環境問題です。そういった観点から見ますと、再生可能エネルギーというものについては、しっかり私どもも取り組んでいかなきゃならんだろうし、そういった気持ちは持っております。小水力について言いますと、残念ながら今の朝倉市の現状、例えば今度、寺内ダムのあそこで発電計画をされております。そういったものとある一定、採算に乗るんだろうというふうに思います。しかし、現在の小水力、この前の秋月の実験もそうですけれども、発電量が少ないし、なかなか採算という面では合わない。それを行政が主体的にやるということよりも、民間の方がしっかり頑張っておりますので、そのことを行政は支援していくという形で、今後はそういう形でやらせていただきたいなというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 本当、やっぱり水が小川とか、そういうあるんですから、そういうのを利用した景観を取り入れながら、朝倉市の再発見をしていくということも大事だと思いますし、再生可能な資源、地域分散のエネルギーとして有効であるということなので、今からまだまだ開発が必要だと思いますけれども、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

校庭の芝生化に対して質問を上げてて、柴山議員からもすごい委託をされたんですけども、時間がございまして申しわけないんですが、教育長、校庭の芝生化に関する考え方をちょっと一言お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 校庭という範疇がいろいろございますが、私は運動場は子供の体を鍛えるところに使いたいと、それからいろんなスポーツをする1つの競技場的な意味合いもありますので、運動場の芝生化については疑問を持っております。ただ、芝生の効果というのはありますので、運動場じゃない一段上の校舎の側面、それから中庭、こういうところは大いに結構、進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） いっぱい資料は取り寄せたんですけども、温暖的な効果がひどいところでは8%ぐらい温度差が削減できるそうで、子供たちも休み時間になりますと、

芝生になると、もう一斉にはだしで駆けて、もう目が輝いてるそうです。子供たちが遊ぶとき、また競技をするときの危険性がとても削減できるということで、整備とか維持にお金がかかるということもありますので、いろいろ検討するところはあると思いますが、私ももっと勉強してまた質問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩をいたします。

午後12時7分休憩